



# 足立区のお知らせ

## 足立区

足立区千住一丁目50  
☎(882) 1111  
編集・発行/足立区役所

### 人口調べ

(昭和51年6月1日現在)  
世帯 201,281  
男 312,437  
女 304,200  
計 616,637  
(前月より718人増)

まだ受けていない方へ……

## 日本脳炎の予防接種

お近くの会場でどうぞ

日本脳炎の予防接種を次のとおり実施します。ご希望の方は、お近くの会場でお受けください。  
対象▽幼稚園 保育園に通園していない満三歳から満五歳までの幼児▽小学校 幼稚園 保育園での接種にもれた方  
接種会場・期日 下表のとおり。当日は、上履きを必ずご持参ください。  
受付時間 午後二時～三時  
接種方法 初めに接種を受け方は、二回式 前を受けたことのある方：一回式  
接種料金 無料  
◎接種当日は、必ず接種者の熱を計り、母子健康手帳と印かんをお持ちのうえ、会場へおいでください。

接種会場	期日(1回目)	期日(2回目)
足立保健所・本木小学校 島根小学校・高野小学校 東海江小学校・鹿浜小学校	7月6日(日)	7月13日(日)
弘道第一小学校・舎人小学校 東葉原小学校・大谷田小学校 区第20出張所・宮城小学校	7月7日(月)	7月14日(月)
竹の塚小学校・奥本小学校 花畑小学校・綾瀬小学校 千寿第三小学校	7月8日(火)	7月15日(火)
河江小学校・関原小学校 花畑第一小学校・江北小学校 柳原小学校	7月9日(水)	7月16日(水)
西新井第二小学校・梅島小学校 花畑第二小学校・千寿第一小学校 千寿第七小学校	7月20日(日)	7月27日(日)



まもなくオープン/いりや児童館・老人館

### 七月二十日からオープン

## いりや児童館・老人館

区で五番目の児童館三番目の老人館が、入谷・舎人地区に七月二十日から開館します。このいりや児童館・老人館は、四階建ての都営住宅の一、二階に建てられたものです。お年寄りの憩いとやすきな場所として、また子供たちの健全な遊びと学習の場として利用ください。

このいりや児童館・老人館は、の場として自由にご利用できる娯楽図書室、作業室、音楽室が都営住宅併設の施設で、四階建ての楽室、大広間、浴室などが備わっています。また、児童館都営住宅の一階が老人館で、二階が児童館です。

また、児童館は、児童が健全な老人館は、お年寄りの方が憩いと学習の場を提供するために児童館です。

### 施設内容と概要

所在地 舎人町二二三番地(都住立舎人第一団地内) 八八五一〇五〇 交通 東武竹塚駅西口から東武バス舎人二ツ橋行きまたは東武循環バスで舎人下車徒歩約十分

建物の構造 地盤 鉄筋コンクリート造り、延床面積一、二三四・五二平方メートル

一階(老人館) 大広間/楽室

二階(児童館) 楽室、自由にお遊りが楽しめます

三階(図書室) 特設 開書、カラーテレビが備え付けられていますので、憩いの場としてご利用いただけます

四階(浴室) 浴室二回、ゆたたりとした気取受資格 短大卒程度/学歴を問いません

## 昭和52年4月1日以降採用の特別区職員を募集

昭和五十二年四月一日以降採用の特別区職員を募集します。除く特別区職員(短大・高校卒程度) 二次のとおりに募集します。

職種 採用予定人員 短大卒程度 五十名 高校卒程度 四百五十名

土、日、月、祝、電気が、機械、電気、その他、若者名を問いません。

## 区外の私立幼稚園児をお持ちの父兄の方へ

区では、毎年私立幼稚園や幼稚園類似施設(区の補助金基準に該当しない園)で保育されている父兄(保護者)に、補助金を支給しています。

今回は、補助金月額五歳児二千五百円、四歳児千七百円の前期分(四月から九月までの六ヶ月分)を支給します。

なお、各幼稚園は七月下旬から八月末まで夏休みに入るため、区外の私立幼稚園や幼稚園類似施設へ通園している幼児をお持ちの父兄の方は、区に申請する手続きが遅れることとなります。申請書の提出期限を考慮していただき、申請書の提出をお願いします。

## ママと一緒に 施設見学会へ

母子を対象に、施設見学会(無料)を実施します。ご希望の方は、お申し込みください。

参加対象者 区内在住の母子(小学生未満、六年生)

日時 七月二十七日(火) 二時～五時

会場 区役所第一階 公民館

申し込み 七月二十七日(火) 二時～五時

## そのまの氏名を 離婚後も

六月十五日から民法の一部が改正され、離婚のとき氏名を改めた人は、離婚後も三月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏名を再称することができるようになりました。

また、この法律施行前(三月以前)に離婚した人で、すでに婚姻前の氏名に戻っている人も、本年九月十五日までに届出をすれば、婚姻中に称していた氏名を再称することができ、区役所第一階 公民館へお問い合わせください。

### 区長移動応接室 お気軽にお出かけに なりませんか

足立区でも、いよいよ対話室を始めます。

七月二十八日(水)：東部区民福祉センター

七月三十日(金)：第2出張所 福祉センター

八月三日(火)：青年館

八月四日(水)：花畑区民センター

八月六日(金)：第2出張所

八月八日(日)：第2出張所

夏休みも始まるので、その間は区長移動応接室を閉鎖します。

休みの日は、お電話でお問い合わせください。

## 区長移動応接室

区民の皆さん、区長が気軽に話し合える場を考え、その名も「区長移動応接室」としました。

夏休みも始まるので、その間は区長移動応接室を閉鎖します。

休みの日は、お電話でお問い合わせください。

## 区長移動応接室

区長移動応接室は、お電話でお問い合わせください。

七月二十八日(水)：東部区民福祉センター

七月三十日(金)：第2出張所 福祉センター

八月三日(火)：青年館

八月四日(水)：花畑区民センター

八月六日(金)：第2出張所

八月八日(日)：第2出張所

## 区長移動応接室

区長移動応接室は、お電話でお問い合わせください。

七月二十八日(水)：東部区民福祉センター

七月三十日(金)：第2出張所 福祉センター

八月三日(火)：青年館

八月四日(水)：花畑区民センター

八月六日(金)：第2出張所

八月八日(日)：第2出張所

## 区長移動応接室

区長移動応接室は、お電話でお問い合わせください。

七月二十八日(水)：東部区民福祉センター

七月三十日(金)：第2出張所 福祉センター

八月三日(火)：青年館

八月四日(水)：花畑区民センター

八月六日(金)：第2出張所

八月八日(日)：第2出張所

## 区外の私立幼稚園児をお持ちの父兄の方へ

区では、毎年私立幼稚園や幼稚園類似施設(区の補助金基準に該当しない園)で保育されている父兄(保護者)に、補助金を支給しています。

今回は、補助金月額五歳児二千五百円、四歳児千七百円の前期分(四月から九月までの六ヶ月分)を支給します。

なお、各幼稚園は七月下旬から八月末まで夏休みに入るため、区外の私立幼稚園や幼稚園類似施設へ通園している幼児をお持ちの父兄の方は、区に申請する手続きが遅れることとなります。申請書の提出期限を考慮していただき、申請書の提出をお願いします。

## ママと一緒に 施設見学会へ

母子を対象に、施設見学会(無料)を実施します。ご希望の方は、お申し込みください。

参加対象者 区内在住の母子(小学生未満、六年生)

日時 七月二十七日(火) 二時～五時

会場 区役所第一階 公民館

申し込み 七月二十七日(火) 二時～五時

## そのまの氏名を 離婚後も

六月十五日から民法の一部が改正され、離婚のとき氏名を改めた人は、離婚後も三月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏名を再称することができるようになりました。

また、この法律施行前(三月以前)に離婚した人で、すでに婚姻前の氏名に戻っている人も、本年九月十五日までに届出をすれば、婚姻中に称していた氏名を再称することができ、区役所第一階 公民館へお問い合わせください。

7月のセンター・児童館・老人館だより	
<p>●東部区民福祉センター ☎六〇五七二〇〇</p> <p>●親子版図書室 十日(土)午後二時～四時</p> <p>●オセロゲーム大会 十一日(日)午前十時～十二時</p> <p>●お母さんと読書 十六日(金)午前十一時～十二時</p> <p>●ペーパークラフト教室 十六日(金)午前十一時～十二時</p> <p>●つみみ画 二十日(火)午後二時～四時</p> <p>●色紙作り 二十日(火)午後二時～四時</p>	<p>●中部区民福祉センター ☎八八九四六六一</p> <p>●老人健康相談 十三日(火)午後三時～四時</p> <p>●老人健康相談 十三日(火)午後三時～四時</p> <p>●老人健康相談 十三日(火)午後三時～四時</p> <p>●老人健康相談 十三日(火)午後三時～四時</p>
<p>●西部区民福祉センター ☎八八九七五〇一</p> <p>●子どもまつり 七日(水)午後二時～四時</p> <p>●老人健康相談 十三日(火)午後二時～四時</p> <p>●老人健康相談 十三日(火)午後二時～四時</p> <p>●老人健康相談 十三日(火)午後二時～四時</p>	<p>●千住区民福祉センター ☎八八二二七六五</p> <p>●老人健康相談 十三日(火)午後二時～四時</p> <p>●老人健康相談 十三日(火)午後二時～四時</p> <p>●老人健康相談 十三日(火)午後二時～四時</p>
<p>●新田児童館・老人館 ☎九二二三四二二</p> <p>●七まつり 七日(水)午後三時～五時</p> <p>●七まつり 七日(水)午後三時～五時</p> <p>●七まつり 七日(水)午後三時～五時</p>	<p>●教育センター ☎八五〇八八〇一</p> <p>●映画の夕べ 十日(土)天国と地獄 二十四日(土)野良犬 いずれも午後六時、先着五十六名</p> <p>●昆虫、鳥の採集の仕方 二十三日(金)午後二時</p>
<p>●花畑区民センター ☎八五〇一六二七</p> <p>●老人健康相談 十四日(水)午後二時</p> <p>●老人健康相談 十四日(水)午後二時</p> <p>●老人健康相談 十四日(水)午後二時</p>	<p>●休館日が変わります</p> <p>児童館、老人館、区民福祉センター、花畑区民センターの休館日は、七月一日から七月三十一日までの期間は、月曜日が休館日になります。</p> <p>また、図書館の定例休館日は次のとおりです。</p> <p>◎七月五日・十四日・十八日・二十六日・八月二日・九日・十四日・十五日・二十三日・三十日です。</p>

